臨床研究センター　インターナショナルトライアル部
国際臨床試験運営室（ベトナム担当） 特任研究員（非常勤職員） 募集

1. 背景

国立健康危機管理研究機構では新しい医療を届けるために様々な臨床研究を実施しています。
当室では国際感染症センター等と協力して、治療薬、体外診断用医薬品、ワクチンの有効性と安全性を評価するための臨床研究等を国内外で予定していることから、当該業務を行う方を募集します。

2. 職種

特任研究員（非常勤職員）

3. 職務の内容

臨床研究センター　インターナショナルトライアル部プロジェクト企画運営室において
臨床研究（臨床試験を含む）に関する次の業務に従事する。

（１）　臨床研究の企画戦略、実施、発表に関すること
（２）　国内外の臨床研究プロジェクトマネジメント業務
（３）　国内外連携施設との臨床研究に関する調整業務（特にベトナム）
（４）　倫理委員会等への申請に関すること
（５）　研究費の申請書、報告書の作成、問い合わせ対応など

4. 応募資格

（１）　医療分野の専門資格、または臨床研究等（研究開発も含む）の業務経験を有する方
（２）　ベトナム語が母国語の方
（３）　英語でのディスカッションに対応できる方
（４）　一般的な PC 操作が可能である方（Word, Excel, PowerPoint 等）
（５）　文書作成等の事務処理能力を有する方

5. 採用人数　１人

6. 任期

年度毎の雇用契約（試用期間3カ月）
※採用日は令和9年1月1日以降随時、原則1日付
※勤務成績及び機構の運営状況等を勘案して再任の可否を決定

7. 処遇

時間給　２，６４０円
条件に応じて通勤手当、賞与の支給有り
労災保険、条件に応じて健康保険組合、厚生年金、雇用保険に加入

8. 就業先

国立健康危機管理研究機構　http://www.jihs.go.jp/
東京都新宿区戸山１－21－1　（都営大江戸線　若松河田駅　下車　徒歩 5 分）

9. 勤務形態

週31時間以内の勤務（休憩60分）
勤務曜日・時間等は応相談（柔軟に対応します）　土日・祝祭日は休日

10. 休暇

勤務日数に応じて年次有給休暇を付与

11. その他

処遇の詳細については、非常勤職員就業規則及び非常勤職員給与規程によります。

本募集は、国籍を問いません。ただし就労可能な在留資格を必要とします。

室員が協力し合って業務に当たっています。突然の家族の体調不良やライフイベントによる休暇取得も取りやすく、子育て中の方、介護中の方にとっても働きやすい環境です。

12. 選考方法

書類選考及び面接

（面接試験にかかる交通費等の支給はありません）

13. 選考日

随時実施（面接日程は書類選考をつうかされた方へ個別に連絡します。）

14. 結果通知

原則 応募書類到着後10日以内、面接試験後7日以内

15. 提出書類

（1）履歴書（様式任意、直近6ヶ月以内の写真添付、PC から連絡可能なメールアドレスを記載する）

（2）卒業証明書、学位記、資格免許証等の写し

（4）職務経歴書（様式任意）

※郵送の場合、封筒に朱書きで「臨床研究センター インターナショナルトライアル部 プロジェクト企画運営室 特任研究員（非常勤職員） 応募書類在中」と記載して下さい。

※メール応募の場合、標題に上記を記載して下さい。

※Google アカウントでのログインが不要なファイルにてお送り下さい。

※応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却いたしませんのでご了承ください。

16. 応募締切日

採用者決定し次第終了

17. お問合せ、書類提出先

国立健康危機管理研究機構

危機管理・運営局事務総局

総務部 人事課 人事係

〒162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1

TEL：03-3202-7181（内線 2026）

Mail jinji_center@jihs.go.jp（メール応募可）